

2021年10月15日

各位

京都信用金庫

京信ポイントサービス規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、「京信ポイントサービス規定」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定等は、既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

記

1. 規定の改定日

2021年11月1日（月）

2. 改定する規定（規定名をクリックすると改定後の規定をご覧くださいませ）

・ [京信ポイントサービス規定](#)

3. 主な改定内容（改定部分を下線表示）

改定前	改定後
<p>6. ポイントの合計等</p> <p>(4) (略)</p> <p>① (略)</p> <p>②ご家族の登録区分の「従」に記載をされたお客様は、そのお客様のポイントとご家族の登録区分の「主」に記載をされたご家族のポイントのどちらか大きいポイントを適用いたします。<u>(ただし、ご本人様のポイントが30ポイント未満の方は、商品概要説明書「京信ポイントサービス」の別表5「特典内容について」の「その他」の特典をご利用いただくことはできません。)</u></p>	<p>6. ポイントの合計等</p> <p>(4) (略)</p> <p>① (略)</p> <p>②ご家族の登録区分の「従」に記載をされたお客様は、そのお客様のポイントとご家族の登録区分の「主」に記載をされたご家族のポイントのどちらか大きいポイントを適用いたします。<u>(削除)</u></p>

以上